% 北海道公報

 発行
 北
 海
 道

 編集
 総
 務
 部

 法務・法人局
 法書課

 電話
 011-204-5035

 FAX
 011-232-1385

北海道告示第766号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成30年12月4日

告

北海道知事 高 橋 はるみ

示

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 訓練用パーソナルコンピュータ 21台
- (2) モノクロレーザープリンタ 1台
- (3) カラーレーザー複合機 1台
- (4) ディスプレイ 21台
- (5) キーボード 21台
- (6) 変換器 21個
- (7) HUB 6台
- 2 落札を決定した日
 - 平成30年11月19日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社曽我
- (2) 住 所 带広市西15条南28丁目1番地8

- 4 落札金額
 - 3.207.600円
- 5 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入机
- 6 一般競争入札の公告
 - 平成30年10月9日付け北海道告示第673号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道経済部労働政策局人材育成課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第767号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、道営土地改良(沼中地区経営体育成基盤整備[面的集積型] (農業用用排水施設、暗渠排水、区画整理))事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成30年12月5日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成30年12月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第768号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、沼田町沼東地区の 換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成30年12月5日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成30年12月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第769号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業 要件を変更する。

平成30年12月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保 有珠郡壮瞥町(次の図に示す部分に限る。)
- 安林の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図|及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振 興局産業振興部林務課及び計瞥町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第770号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、 告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成30年12月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

札幌建設管理部

小 幢 建 設 管 理 部

路線名及び縦覧場所 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日 道道 大麻東雁来線 江別市大麻329番1地先から

平成30.12.5

北海道空知総合振興局 同市大麻266番4地先まで

道道 銭函インター線 小樽市見晴町370番51地先から 平成30.12.4 北海道後志総合振興局 同市星野町4番5地先まで

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第17号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定 める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成30年12月4日

北海道後志総合振興局長 勝 木 雅 嗣

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ノート型パーソナルコンピュータ 2台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 要求仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 平成31年2月28日(木)

- (4) 納 入 場 所 北海道後志総合振興局総務課(会計)事務室
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第 15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていな いこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定によ る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならな

ア 申 請 の 時 期 平成30年12月4日(火)から同月21日(金)まで(日曜日及 び土曜日を除く。)の毎日午前8時45分から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道後志総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階1号会議 室(送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町 北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課需品係)
- (2) 入 札 日 時 平成30年12月28日(金)午前10時30分(送付による場合は、 同月27日(木)までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ(http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm)からダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (2) 所 在 地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
- (3) 電 話 番 号 0136-23-1323
- 11 Summary
 - A Nature and quantity of the products to be procured: Personal computer 2
 - B Bid tendering date and time: 10: 30 A.M., December 28, 2018 (If mailed, bids must arrive no later than December 27, 2018)
 - C Contact : Administrative Division, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, kita 1-jo higashi 2-chome, kutchan, Hokkaido 044-8588 Japan Phone : 0136-23-1323

北海道後志総合振興局告示第18号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成30年12月4日

北海道後志総合振興局長 勝 木 雅 嗣

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称(1月当たりの単価)及び数量 ノート型パーソナルコンピュータ 10台 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 要求仕様書による。
- (3) 契約期間 平成31年3月1日から平成36年2月29日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 北海道後志総合振興局総務課(会計)事務室
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成30年12月4日 (火) から同月21日 (金) まで(日曜日及び土曜日を除く。) の毎日午前8時45分から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道後志総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階1号会議 室(送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町

北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課)

- (2) 入 札 日 時 平成30年12月28日(金)午後1時30分(送付による場合は、 同月27日(木)までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る 返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量150グラムに見合 う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を 担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ(http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm)からダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(1)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道後志総合振興局総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
- (3) 電 話 番 号 0136-23-1323
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured: Personal computer 10.1 set
- B Bid tendering date and time: 1:30 P.M., December 28, 2018 (If mailed, bids must arrive no later than December 27, 2018)
- C Contact: Administrative Division, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, kita 1-jo higashi 2-chome, kutchan, Hokkaido 044-8588 Japan

Phone: 0136-23-1323

北海道渡島総合振興局告示第170号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成30年12月4日

北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 小型貨物自動車 1台(交換契約により自動車 1台を契約の相手方に供し、1台を契約の相手方から調達する。)
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 平成31年3月22日(金)
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成30年12月4日(火)から平成31年1月8日(火)まで (日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第 178号)に規定する休日、平成30年12月31日、平成31年1月2 日及び同月3日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原 4丁目 6番16号 北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道渡島総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道渡島合同庁舎 3 階講堂 (送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道渡島総合振興局総務課)
- (2) 入 札 日 時 平成31年1月18日(金)午前10時30分(送付による場合は、 同月17日(木)までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
 - ア(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 2台
 - (イ) 予 定 時 期 平成30年12月頃
 - イ(ア) 名称及び数量 自動車の交換契約 1台
 - (イ) 予 定 時 期 平成30年12月頃
 - ウ(ア) 名称及び数量 自動車の交換契約 1台
 - (イ) 予 定 時 期 平成30年12月頃
 - エ(ア) 名称及び数量 自動車の交換契約 1台
 - (イ) 予 定 時 期 平成30年12月頃
 - オ(ア) 名称及び数量 自動車の交換契約 1台
 - (イ) 予 定 時 期 平成30年12月頃

アからオまでについては、入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成30年2月16日付け北海道渡島総合振興局告示第25号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ (http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm) においてダウンロード することができる。

- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その 併

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 041-8558 函館市美原 4 丁目 6 番16号
- (3) 電 話 番 号 0138-47-9416
- 12 Summary
 - A Nature and quantity of the products to be procured: Exchange of Car 1 set
 - B Bid tendering date and time: 10: 30 A.M., January 18, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than January 17, 2019)
 - C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan Phone : 0138-47-9416

北海道渡島総合振興局告示第171号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年12月4日

北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - 乗用自動車 1台(自動車1台と交換)
- 2 落札を決定した日 平成30年11月16日

3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社ホンダカーズ札幌西 (2) 住 所 札幌市西区八軒6条西10丁目1番2号 4 落札金額 1,580,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成30年10月19日付け北海道渡島総合振興局告示第161号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号